

騒音障害防止管理者教育

これまで騒音障害防止対策については、平成4年に公表された「騒音障害防止のためのガイドライン」をもとに推進してきましたが、令和5年4月にガイドラインの改定が行われました。

これにより事業者は各種騒音障害の防止措置に努め、衛生管理者、安全衛生推進者、ライン管理者、職長等から騒音障害防止対策の管理者を選任し、当該管理者に対し労働衛生教育を行うことが定められました。

当協会では「騒音障害防止のためのガイドラインの改定について」（令和5年4月20日 基発0420第2号）に基づき、管理者向けの労働衛生教育を実施します。

【日 時】 (1) 学科 ; 令和8年6月3日(水) 8:50~11:55 (受付 8:20)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (1) 学科 ; サンプルク 2F 会議室 (釜石市上中島町 2-7-36、TEL0193-55-4380)

【受講料等】 [会 員] 7,700円(消費税10%込) (受講料 6,050円 テキスト代 1,650円)
[非会員] 11,000円(消費税10%込) (受講料 9,350円 テキスト代 1,650円)

【申込 締切日】 5月25日(月) 予定募集定員 30名
※締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがあります。
※申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 5月27日(水)以降のキャンセル及び欠席の場合、受講料はお返しできません。

【申 込 方 法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
(FAX可)
申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30～17:00 にお願いたします。
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行釜石支店(普) 0257116 (公財) 岩手労働基準協会釜石支部

【カリキュラム】

8:40~8:50 オリエンテーション
8:50~9:20 騒音の人体に及ぼす影響(30分)
9:20~10:45 適正な作業環境の確保と維持管理(80分)
10:45~11:25 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善(40分)
11:25~11:55 関係法令等(30分)
※休憩 10:20~10:25

【そ の 他】 (1) 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
(2) 当協会では、受講中の事故に対し、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
(3) 受講票は3日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
(4) 筆記用具をご持参下さい。
(5) 会場での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

騒音障害防止管理者教育 受講申込書

講習日 令和8年6月3日(水)

原本照合確認

ふりがな			
氏名	生年月日	昭和	年月日
	併記を希望する場合の旧姓又は通称	平成	
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 _____ TEL(_____)(_____)(_____) _____ 携帯電話(_____)(_____)(_____)		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 _____	TEL(_____)(_____)(_____)	FAX(_____)(_____)(_____)
	事業所名			担当者名 内線(_____)
※該当箇所にお付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日
				領収証有無 必要・不要

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。**(鉛筆書き不可)**
- 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
- 3) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。**(旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)**
いずれも受講当日正本を提示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。

受付印

受付印